

第3章

大 氣 環 境

第3章 大気環境

大気が、いろいろな物質により汚染されていくと、人が健康で快適な生活をしていく環境を維持していくことが困難になります。我が国では、昭和30年代の高度経済成長期に工場・事業場によるエネルギーの大量消費に伴い、大気の汚染が深刻となりました。そこで国及び各自治体では大気汚染防止法等により工場・事業場の規制を行い、大気環境の汚染防止に努めてきました。

第1節 大気汚染の現況

市内の大気汚染状況の把握及び監視をするために、庁舎屋上(中央局)での常時監視調査と、広域的な調査として大気環境調査を2定点(青山局、市立星田西体育施設)・年4回(1回あたり1週間サンプリング)及び窒素酸化物濃度簡易調査を14地点・年4回(1回あたり1週間サンプリング)実施しました。また、第二京阪道路沿道の天野が原局においても常時監視調査を実施しました。

令和4年度の状況は、二酸化窒素・浮遊粒子状物質・微小粒子状物質・ダイオキシン類については環境基準を達成していましたが、光化学オキシダントについては環境基準を達成できませんでした。また、経年推移では全体的にはほぼ横ばい又は減少傾向にあります。

1. 二酸化窒素

窒素酸化物は物が燃焼する際に発生します。主な発生源は、工場・事業場のボイラー、自動車、家庭用暖房機など広範囲にわたります。二酸化窒素には、環境基準が設定されています。

二酸化窒素については、常時監視の結果(資料 大-1,3)から日平均値の98%値が、中央局では0.024ppm、天野が原局では0.021ppmであり環境基準を達成していました。各局の月平均値をみると、11月から3月にかけての濃度が高くなっています(図3-1)。これは暖房機の使用や大気の逆転現象によると考えられます。大阪府全体では、年平均値が0.011ppmでした(図3-2)。

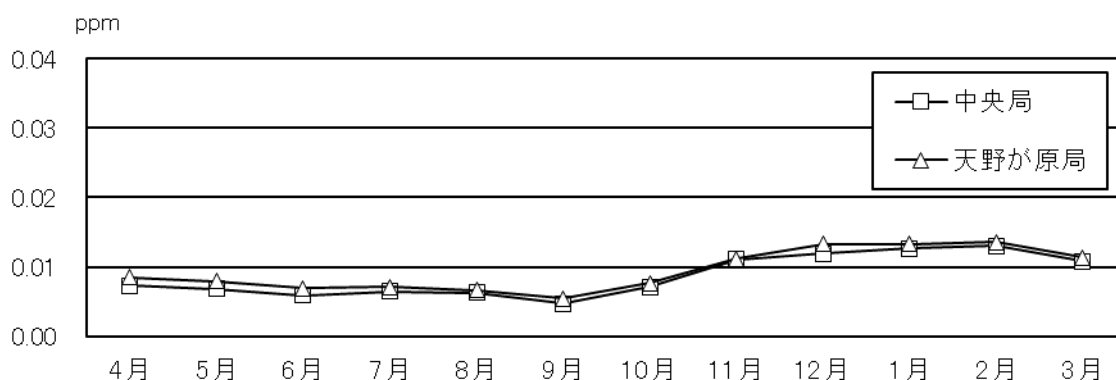


図 3-1 二酸化窒素濃度の月平均値

表3-1 中央局 二酸化窒素濃度(経年推移)

単位:ppm

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
日平均値の年間98%値	0.031	0.027	0.027	0.027	0.028	0.024	0.022	0.024	0.021	0.024
年平均値	0.014	0.013	0.012	0.011	0.012	0.010	0.009	0.009	0.009	0.009

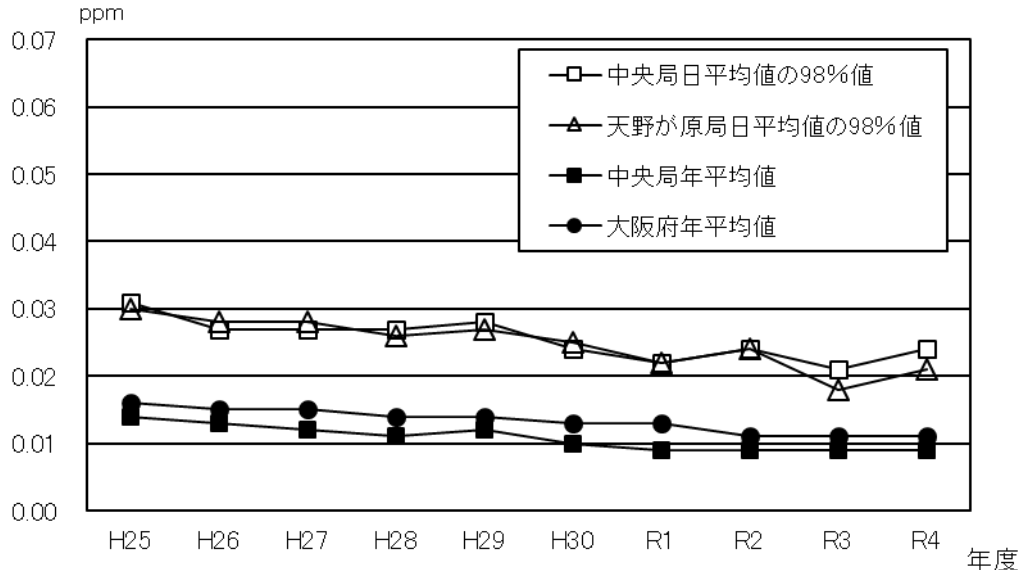


図 3-2 二酸化窒素濃度(経年推移)

大気環境調査結果(資料 大-9)において、全期間の二酸化窒素の日平均値の最高値は、青山局で0.027ppm(2月)、市立星田西体育施設で0.014ppm(2月)、であり、いずれも環境基準値を超える日はありませんでした。

窒素酸化物濃度簡易調査結果(資料 大-12)において、二酸化窒素濃度(年平均値)が最も高かったのはNo.12(星田北)の0.014ppm、最も低かったのは、No.9(森区民ホール)の0.005ppmでした。全ての地点で境基準値を超える数値はありませんでした。

2. 光化学オキシダント

光化学オキシダントは、大気中の窒素酸化物や非メタン炭化水素等が紫外線を受け、光化学反応を起こし生成される酸化性物質の総称で、生成には日射量・気温・風速等の気象条件の影響を受けます。

光化学オキシダント濃度が一定の濃度を超え、なおかつ気象条件からその状態が継続すると考えられる際に、府の発令基準(表3-2)に基づき、光化学スモッグ予報・注意報が発令されます。大阪府光化学スモッグ対策連絡本部が、本市を含む東大阪地域に発令した光化学スモッグの緊急時等の発令はありませんでした。

常時監視測定結果(資料 大-5)では、1年間に昼間1時間の基準値(0.06ppm)を超えた日数は69日あり、月別では5月が最も多く21日ありました。昼間1時間値の年平均値の経年推移(図3-3)では概ね横ばいで推移しています。

表3-2 オキシダント緊急時等発令基準

発 令 基 準	
予 報	当該地域の測定点のうち1点以上のオキシダント濃度が0.08ppm以上である大気汚染の状態になった場合、かつ、気象条件からみて注意報の発令に至ると認めるとき。
注意報	当該地域の測定点のうち1点以上のオキシダント濃度が0.12ppm以上である大気汚染の状態になった場合、かつ、気象条件からみて当該大気汚染の状態が継続すると認めるとき。
警 報	当該地域の測定点のうち1点以上のオキシダント濃度が0.24ppm以上である大気汚染の状態になった場合、かつ、気象条件からみて当該大気汚染の状態が継続すると認めるとき。
重大緊急警報	当該地域の測定点のうち1点以上のオキシダント濃度が0.40ppm以上である大気汚染の状態になった場合、かつ、気象条件からみて当該大気汚染の状態が継続すると認めるとき。

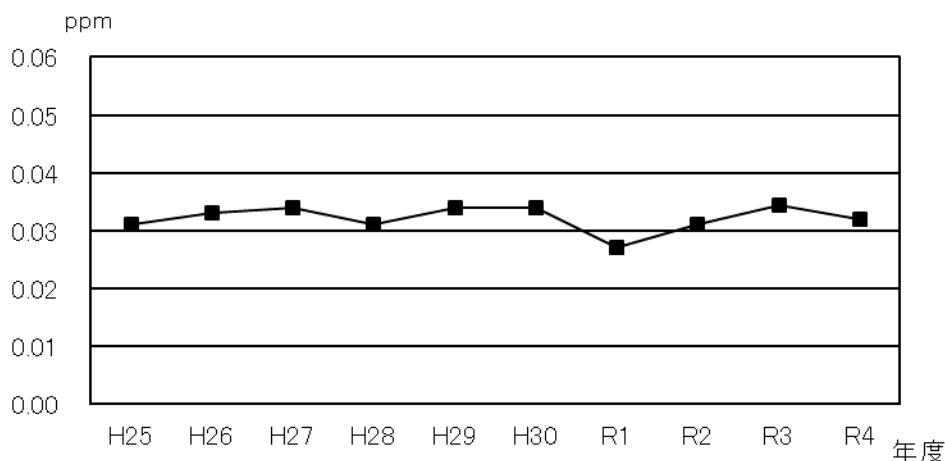


図 3-3 光化学オキシダント濃度昼間年平均値 (経年推移・中央局)

3. 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質は、大気中に浮遊する $10\mu\text{m}$ ($1\mu\text{m}$ は1000分の1mm)以下の粒子状の物質であり、発生源としては工場・事業場・自動車等の人為的なものと、土壌や海塩の粒子といった自然的なものがあります。

常時監視結果(資料 大-6、7)は、年間値(日平均値の2%除外値)が中央局で $0.024\text{mg}/\text{m}^3$ 、天野が原局で $0.029\text{mg}/\text{m}^3$ であり、また、各局とも日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日がなく、長期的評価の基準を達成していました。また、中央局における経年推移では、ほぼ横ばいの状態で推移しています(図3-4)。

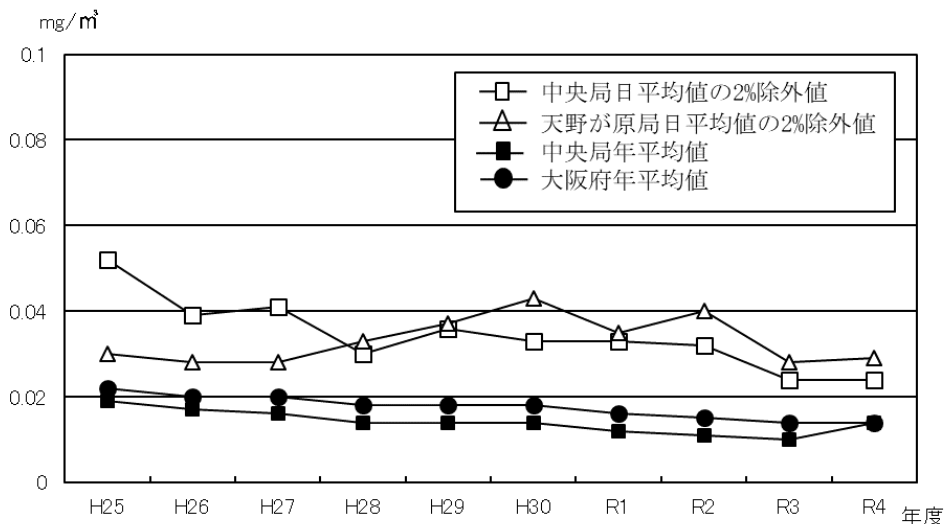


図3-4 浮遊粒子状物質濃度(経年推移)

大気環境調査結果(資料 大-11)では、全期間の日平均値の最高値が青山局で $0.023\text{mg}/\text{m}^3$ (12月)、市立星田西体育施設で $0.025\text{mg}/\text{m}^3$ (6月)となり、1時間値の最高値が、 $0.053\text{mg}/\text{m}^3$ (12月)、 $0.059\text{mg}/\text{m}^3$ (12月)で、環境基準の「1時間値の1日平均値が $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ1時間値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること」(短期的評価)に適合していました。

4. 微小粒子状物質

微小粒子状物質は、大気中に浮遊する粒径 $2.5\mu\text{m}$ 以下の粒子のことをいい、PM2.5ともいわれています。発生源としては、ボイラーなどのばい煙を発生する施設、自動車などの人為的由来のもののほか、土壌や黄砂など自然由来のものがあります。

常時監視結果(資料 大-8)は、年平均値が $10.1\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、日平均値の98%値が $21.3\mu\text{g}/\text{m}^3$ となり、環境基準の長期的評価、短期的評価とも達成していました。また、経年推移(図3-5)では、緩やかな減少傾向にあります。

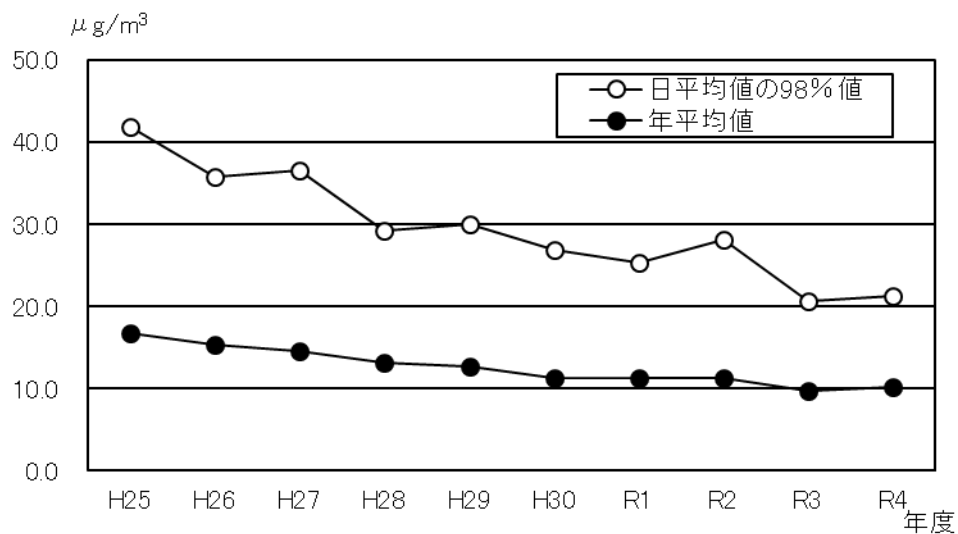


図 3-5 微小粒子状物質濃度(経年推移・天野が原局)

第2節 大気汚染の対策

1. 工場・事業場への規制

大気汚染の原因物質を排出する施設に対しては、「大気汚染防止法」及び「大阪府生活環境の保全等に関する条例」により規制がかかります。法律では、ばい煙(ばいじん、硫黄酸化物、有害物質)・粉じん(一般粉じん、特定粉じん)に関する対象施設に規制(排出基準、構造・使用・管理基準など)がかかります。更に大規模工場には窒素酸化物及び硫黄酸化物の総量規制がかけられます。また、同法には有害大気汚染物質対策の推進についても規定しています。

府条例では、法律の規制がかかる以外(規模または種類)の施設に対して、ばい煙(ばいじん、有害物質、揮発性有機化合物)・粉じん(一般粉じん・特定粉じん)に関しての規制(排出基準、設備・構造基準など)がかかります。特に窒素酸化物については、総量削減指導要綱などにに基づき燃料の改良化等により、排出削減の指導を行っています。

2. 自動車排ガス対策

自動車からの排気ガス対策の考え方としては、大きく分けると発生源対策・交通量抑制・交通流円滑対策・局地汚染対策の4つからなっています。「大気汚染防止法」(昭和43年6月制定)では、自動車排ガス量の許容限度を定め排気ガスの規制が実施されています。また、同法では大気汚染状況の常時監視を規定し、一定基準を超える場合には、交通規制の要請や道路構造の改善に努めることとしています。更に大都市圏等では、特に二酸化窒素や粒子状物質の環境基準が未達成の状況であるため、国においては「自動車から排出される窒素酸化物の指定地域における総量の削減等に関する特別措置法」(自動車NO_x法)を平成4年6月に施行し、平成13年6月には同法を改正した「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減に関する特別措置法」(自動車NO_x・PM法)が施行され、対象物質に浮遊粒子状物質を追加するとともに、自動車を使用する事業者への措置の導入の強化が図られています。

大阪府では、同法に基づき「大阪府自動車NO_x・PM総量削減計画」(平成15年7月)を策定し、天然ガス車や電気自動車などの低公害車・低排出ガス車の普及促進、自動車走行量の抑制、輸送効率を改善した物流対策等の諸施策等を推進しています。

自動車交通の増加により、環境基準の達成の確保が困難である対策地域において、自動車NO_x・PM法の排出基準を満たさない自動車(非適合車)の対策地域(府域内)を発着地とする運行の規制を平成21年より実施してきました。その結果、対策地域外から流入する非適合車の割合は、規制前では17%(平成19年度)であったものが、0.3%(令和元年度)まで低下しました。また、電動車普及などの様々な自動車環境対策が行われ、自動車からの窒素酸化物等の排出量は減少し、府内すべての測定局において大気環境基準を継続的に達成しています。これらの状況を踏まえ、審議・検討され、令和4年度から流入車規制が廃止されました。

大阪府下における二酸化窒素の現状は、一般環境大気測定局(60局)及び自動車排出ガス測定局(30局)の全ての測定局で環境基準を達成しました。一般環境大気測定局では20年連続、自動車排出ガス測定局では13年連続で達成となります。

令和4年度大気汚染常時監視測定結果

【中央局】

大-1

区分		二酸化窒素 NO ₂																
		有効測定日数		測定時間	月平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数と割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数と割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数と割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数と割合		日平均値の98%値		
		日	時間					時間	%	時間	%	日	%	日	%		日	%
2022	4	30	711	0.007	0.028	0.014	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	/	
	5	30	732	0.007	0.027	0.017	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
	6	28	682	0.006	0.019	0.011	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
	7	31	736	0.006	0.023	0.014	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
	8	31	734	0.006	0.018	0.010	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
	9	30	711	0.005	0.021	0.009	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
	10	30	727	0.007	0.023	0.013	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
	11	30	711	0.011	0.034	0.022	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
	12	29	721	0.012	0.037	0.022	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
	2023	1	30	733	0.013	0.045	0.027	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0		0.0
		2	28	661	0.013	0.044	0.028	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0		0.0
		3	31	734	0.011	0.038	0.026	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0		0.0
年間	358	8593	0.009	0.045	0.028	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.024		

大-2

区分		一酸化窒素 NO										窒素酸化物 NOx				
		有効測定日数		測定時間	月平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の98%値	有効測定日数	測定時間	月平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の98%値		
		日	時間												ppm	ppm
2022	4	30	711	0.000	0.008	0.001	0.007	30	711	0.008	0.031	0.015	/			
	5	30	732	0.000	0.006	0.001	0.007	30	732	0.007	0.027	0.018				
	6	28	682	0.001	0.008	0.002	0.007	28	682	0.007	0.023	0.012				
	7	31	736	0.001	0.012	0.002	0.007	31	736	0.007	0.025	0.014				
	8	31	734	0.001	0.010	0.002	0.007	31	734	0.007	0.025	0.012				
	9	30	711	0.000	0.008	0.002	0.007	30	711	0.005	0.021	0.011				
	10	30	727	0.001	0.019	0.002	0.008	30	727	0.008	0.037	0.016				
	11	30	711	0.002	0.043	0.009	0.013	30	711	0.013	0.056	0.028				
	12	29	721	0.002	0.038	0.007	0.014	29	721	0.014	0.059	0.029				
	2023	1	30	733	0.003	0.058	0.018	0.016	30	733	0.016	0.091		0.045		
		2	28	661	0.002	0.046	0.007	0.015	28	661	0.015	0.074		0.035		
		3	31	734	0.001	0.038	0.005	0.012	31	734	0.012	0.067		0.031		
年間	358	8593	0.001	0.058	0.018	0.007	358	8593	0.010	0.091	0.045	0.029				

区分		二酸化窒素 NO ₂															
		有効測定日数	測定時間	月平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数と割合	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数と割合	日平均値が0.06ppmを超えた日数と割合	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数と割合	日平均値の98%値						
年	月	日	時間	ppm	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	日	%	ppm		
2022		4	30	711	0.009	0.036	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
		5	31	735	0.008	0.027	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
		6	30	712	0.007	0.019	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
		7	31	735	0.007	0.026	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
		8	31	733	0.007	0.020	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
		9	30	708	0.005	0.018	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
		10	31	736	0.008	0.025	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
		11	30	709	0.011	0.032	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
		12	31	735	0.013	0.036	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0			
		2023		1	31	734	0.013	0.045	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
				2	28	663	0.014	0.043	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
				3	30	722	0.011	0.039	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
年間		364	8633	0.009	0.045	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.021			

区分		一酸化窒素 NO										窒素酸化物 NOx				
		有効測定日数	測定時間	月平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の98%値	有効測定日数	測定時間	月平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の98%値			
年	月	日	時間	ppm	ppm	ppm	ppm	日	時間	ppm	ppm	ppm	ppm			
2022		4	30	711	0.001	0.015	0.003	30	711	0.010	0.038	0.015				
		5	31	735	0.001	0.011	0.002	31	735	0.009	0.037	0.016				
		6	30	712	0.001	0.011	0.003	30	712	0.008	0.027	0.015				
		7	31	735	0.001	0.014	0.003	31	735	0.008	0.036	0.016				
		8	31	733	0.001	0.012	0.003	31	733	0.008	0.032	0.012				
		9	30	708	0.001	0.011	0.003	30	708	0.006	0.025	0.013				
		10	31	736	0.001	0.017	0.004	31	736	0.009	0.037	0.020				
		11	30	709	0.003	0.052	0.016	30	709	0.014	0.065	0.036				
		12	31	735	0.003	0.046	0.009	31	735	0.017	0.067	0.028				
		2023		1	31	734	0.004	0.068	0.021	31	734	0.018	0.099	0.051		
				2	28	663	0.003	0.036	0.012	28	663	0.017	0.059	0.040		
				3	30	722	0.002	0.034	0.007	30	722	0.014	0.067	0.030		
年間		364	8633	0.002	0.068	0.021	364	8633	0.011	0.099	0.051	0.030				

区分		オキシダント Ox									
		昼間測定 日数	昼間測定 時間	昼間の1時間値 の最高値	昼間の日最高1時間 値の月平均値	昼間の平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数 と時間数		昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数と 時間数		
年月	日	時間	ppm	ppm	ppm	日	時間	日	時間		
2022	4	30	427	0.078	0.048	0.036	5	25	0	0	
	5	31	460	0.091	0.066	0.050	21	128	0	0	
	6	30	446	0.112	0.055	0.037	11	51	0	0	
	7	31	461	0.101	0.055	0.032	11	55	0	0	
	8	31	461	0.083	0.054	0.033	9	34	0	0	
	9	30	447	0.072	0.044	0.031	3	5	0	0	
	10	31	456	0.081	0.045	0.030	3	10	0	0	
	11	30	441	0.064	0.041	0.026	2	3	0	0	
	12	31	453	0.048	0.033	0.022	0	0	0	0	
	2023	1	31	462	0.047	0.035	0.023	0	0	0	0
		2	28	417	0.055	0.041	0.029	0	0	0	0
		3	31	463	0.075	0.053	0.038	4	18	0	0
年間		365	5394	0.112	0.048	0.032	69	329	0	0	

区分		浮遊粒子状物質 SPM											
		有効測定 日数	測定時間	月平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が0.10mg/ m ³ を超えた日数とそ の割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超え た日が2日以上連 続したことの有無	日平均値の 2%除外値	
年月	日	時間	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	時間	%	日	%	有× 無○	mg/m ³		
2022	4	30	718	0.011	0.037	0.024	0	0.0	0	0.0	○		
	5	28	689	0.011	0.033	0.020	0	0.0	0	0.0	○		
	6	29	713	0.011	0.037	0.022	0	0.0	0	0.0	○		
	7	28	692	0.011	0.054	0.020	0	0.0	0	0.0	○		
	8	30	738	0.012	0.051	0.028	0	0.0	0	0.0	○		
	9	30	716	0.007	0.029	0.016	0	0.0	0	0.0	○		
	10	30	731	0.006	0.030	0.013	0	0.0	0	0.0	○		
	11	30	718	0.009	0.034	0.019	0	0.0	0	0.0	○		
	12	30	733	0.006	0.052	0.015	0	0.0	0	0.0	○		
	2023	1	30	737	0.009	0.063	0.029	0	0.0	0	0.0	○	
		2	27	666	0.011	0.038	0.024	0	0.0	0	0.0	○	
		3	31	741	0.015	0.051	0.039	0	0.0	0	0.0	○	
年間		353	8592	0.010	0.063	0.039	0	0.0	0	0.0	○	0.024	

区分		浮遊粒子状物質 SPM									
		有効測定 日数	測定時間	月平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合	日平均値が0.10mg/ m ³ を超えた日数とそ の割合	日平均値が 0.10mg/m ³ を超え た日が2日以上連 続したことの有無	日平均値の 2%除外値	
年月	日	時間	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	時間	%	日	%	有× 無○	mg/m ³
2022	4	30	715	0.018	0.045	0.033	0	0.0	0	0.0	/
	5	31	740	0.019	0.043	0.030	0	0.0	0	0.0	
	6	30	714	0.017	0.042	0.028	0	0.0	0	0.0	
2022	7	31	739	0.018	0.042	0.026	0	0.0	0	0.0	
	8	31	738	0.016	0.037	0.029	0	0.0	0	0.0	
	9	30	713	0.012	0.036	0.023	0	0.0	0	0.0	
2023	10	22	547	0.011	0.029	0.019	0	0.0	0	0.0	
	11	27	662	0.015	0.042	0.027	0	0.0	0	0.0	
	12	31	738	0.011	0.040	0.020	0	0.0	0	0.0	
2023	1	31	738	0.013	0.052	0.031	0	0.0	0	0.0	
	2	28	667	0.012	0.038	0.024	0	0.0	0	0.0	
	3	27	676	0.016	0.047	0.031	0	0.0	0	0.0	
年間		349	8387	0.015	0.052	0.033	0	0.0	0	0.0	

区分		微小粒子状物質 PM2.5					
		有効測定 日数	月平均値	日平均値の最高 値	日平均値が35μg/m ³ を 超えた日数とその割合	日平均値の 年間98%値	
年月	日	μg/m ³	μg/m ³	μg/m ³	日	%	μg/m ³
2022	4	30	11.4	21.4	0	0.0	/
	5	31	12.9	21.4	0	0.0	
	6	30	10.9	18.9	0	0.0	
2022	7	31	10.7	18.0	0	0.0	
	8	31	11.1	19.9	0	0.0	
	9	27	8.8	17.8	0	0.0	
2023	10	31	8.7	15.8	0	0.0	
	11	30	10.5	20.4	0	0.0	
	12	31	7.5	13.5	0	0.0	
2023	1	31	9.3	25.0	0	0.0	
	2	28	8.6	15.6	0	0.0	
	3	27	11.2	21.7	0	0.0	
年間		358	10.1	25.0	0	0.0	

令和4年度 大気環境調査結果

大-9

調査地点	調査月	有効測定日数 (日)	有効測定時間 (時間)	二酸化窒素				
				期間中の 平均値 (ppm)	1時間値の 最高値 (ppm)	日平均値の 最高値 (ppm)	日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下 の日数 (日)	日平均値が 0.06ppmを 超えた日数 (日)
青山局敷地内	6月	7	168	0.009	0.023	0.014	0	0
	9月	7	168	0.010	0.029	0.014	0	0
	12月	7	168	0.016	0.046	0.026	0	0
	2月	7	168	0.020	0.043	0.027	0	0
	全期間	28	672	0.014	0.046	0.027	0	0
市立星田西体育施設	6月	7	168	0.004	0.013	0.007	0	0
	9月	7	168	0.005	0.012	0.006	0	0
	12月	7	168	0.008	0.024	0.012	0	0
	2月	7	168	0.010	0.045	0.014	0	0
	全期間	28	672	0.007	0.045	0.014	0	0

大-10

調査地点	調査月	一酸化窒素			窒素酸化物		
		期間中の 平均値 (ppm)	1時間値の 最高値 (ppm)	日平均値の 最高値 (ppm)	期間中の 平均値 (ppm)	1時間値の 最高値 (ppm)	日平均値の 最高値 (ppm)
青山局敷地内	6月	0.002	0.011	0.003	0.011	0.030	0.016
	9月	0.002	0.010	0.003	0.012	0.039	0.016
	12月	0.006	0.060	0.016	0.022	0.086	0.042
	2月	0.008	0.068	0.016	0.027	0.097	0.043
	全期間	0.004	0.068	0.016	0.018	0.097	0.043
市立星田西体育施設	6月	0.002	0.010	0.005	0.006	0.019	0.011
	9月	0.003	0.009	0.004	0.008	0.018	0.009
	12月	0.000	0.004	0.000	0.009	0.024	0.012
	2月	0.001	0.014	0.001	0.010	0.059	0.015
	全期間	0.002	0.014	0.005	0.008	0.059	0.015

大-11

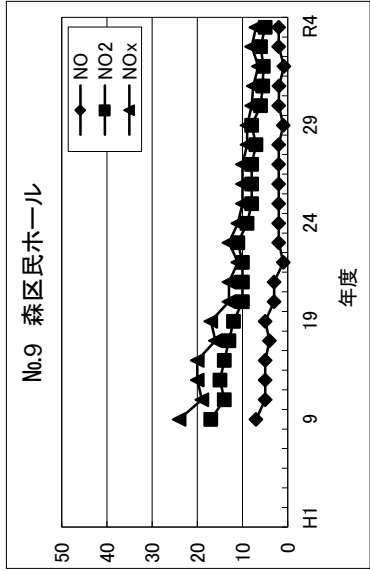
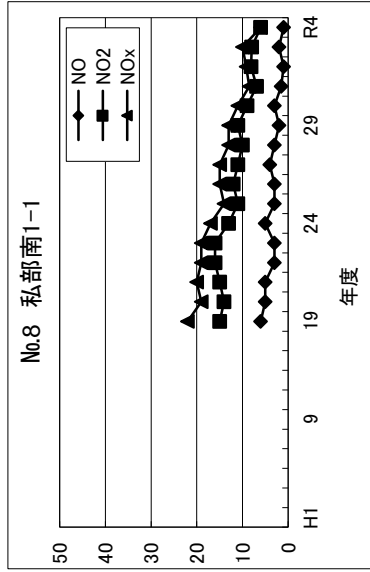
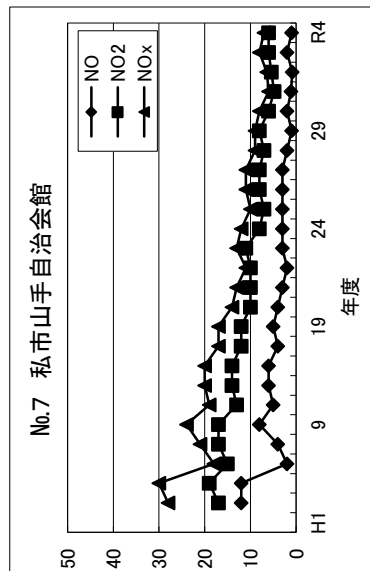
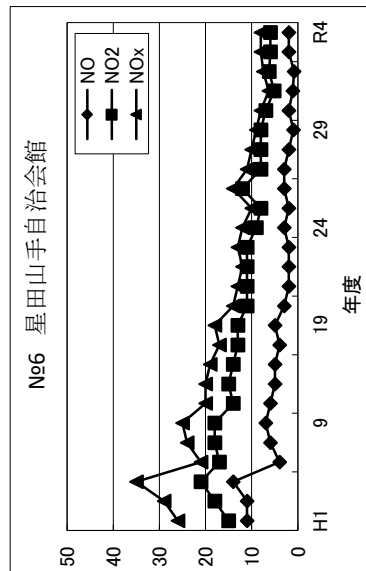
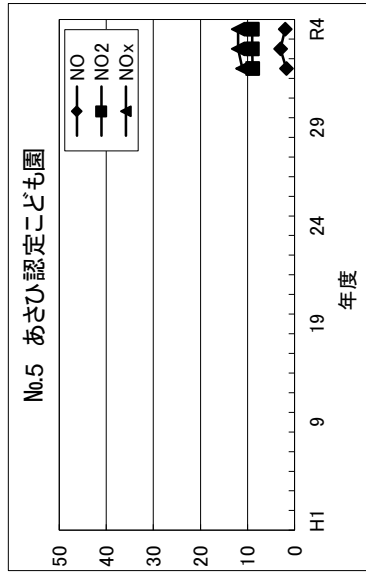
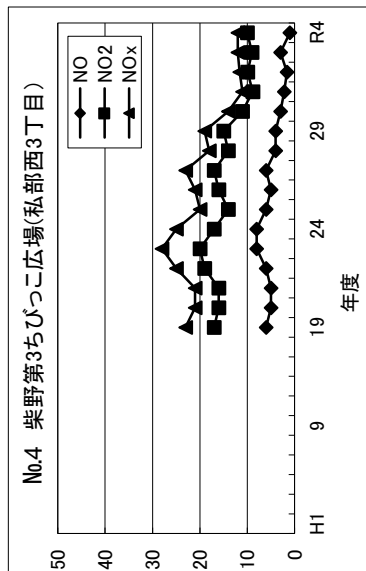
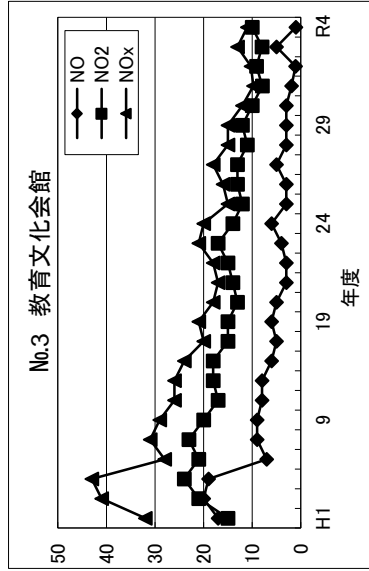
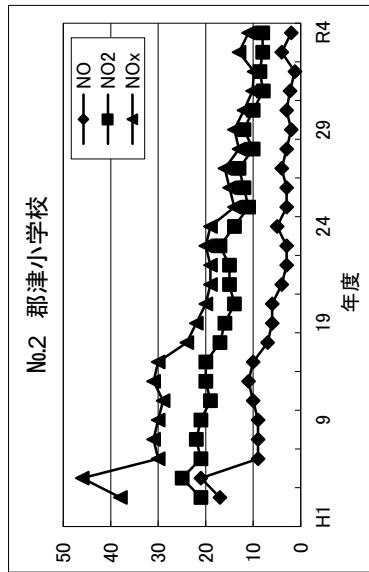
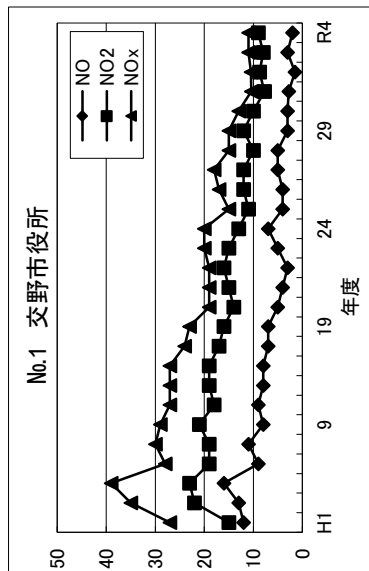
調査地点	調査月	浮遊粒子状物質						
		有効測定日数 (日)	有効測定時間 (時間)	期間中の 平均値 (mg/m ³)	1時間値の 最高値 (mg/m ³)	日平均値の 最高値 (mg/m ³)	1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.1mg/m ³ を 超えた日数 (日)
青山局敷地内	6月	7	168	0.016	0.031	0.022	0	0
	9月	7	168	0.013	0.023	0.016	0	0
	12月	7	168	0.016	0.053	0.023	0	0
	2月	7	168	0.017	0.038	0.022	0	0
	全期間	28	672	0.015	0.053	0.023	0	0
市立星田西体育施設	6月	7	168	0.016	0.041	0.025	0	0
	9月	7	168	0.011	0.023	0.013	0	0
	12月	7	168	0.015	0.059	0.024	0	0
	2月	7	168	0.015	0.045	0.021	0	0
	全期間	28	672	0.014	0.059	0.025	0	0

令和4年度窒素酸化物濃度簡易調査結果(補正值)

調査期間	地点No. 項目	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	No.12	No.13	No.14
		交野市役所	郡津小学校	教育文化 会館	柴野第3ちびっこ 広場(佐野町1丁目)	あさひ認定 こども園	星田山手 自治会館	私市山手 自治会館	私郡南 1-1	森区民 ホール	東倉治 5-2	向井田 1-45	星田北 8-3779	妙見東 中央公園	天野が原局
第1回 令和4年6月10日 ~6月17日	NO	2	1	1	1	2	1	1	0	1	1	1	1	1	2
	NO2	4	3	4	4	3	2	2	3	2	5	3	6	2	4
	NOx	8	6	6	5	7	3	4	3	3	8	5	8	3	8
第2回 令和4年9月2日 ~9月9日	NO	0	1	0	1	2	1	0	1	1	1	0	2	1	2
	NO2	3	3	3	4	3	2	2	3	2	4	3	5	2	4
	NOx	3	6	3	7	8	4	2	4	3	5	3	10	4	8
第3回 令和4年12月9日 ~12月16日	NO	3	3	2	2	2	4	1	-	3	2	2	2	3	2
	NO2	10	10	12	11	12	7	6	-	6	10	10	16	7	11
	NOx	15	16	14	14	15	14	8	-	12	14	14	18	13	15
第4回 令和4年2月2日 ~2月9日	NO	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	0	4	1	1
	NO2	17	17	22	20	19	12	12	12	11	17	13	30	11	17
	NOx	19	16	22	20	19	12	14	12	11	17	12	35	10	17
平均値	NO	2	2	1	1	2	2	1	1	2	1	1	2	2	2
	NO2	9	8	10	10	9	6	6	6	5	9	7	14	6	9
	NOx	11	11	11	12	12	8	7	6	7	11	9	18	8	12

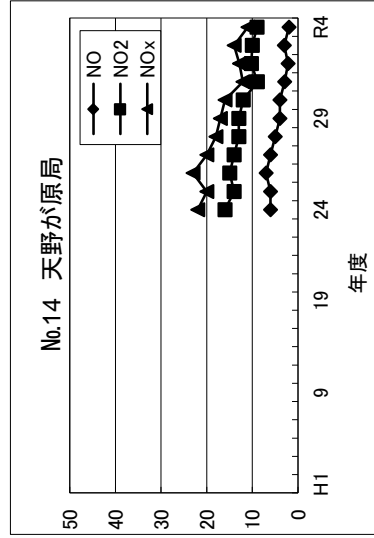
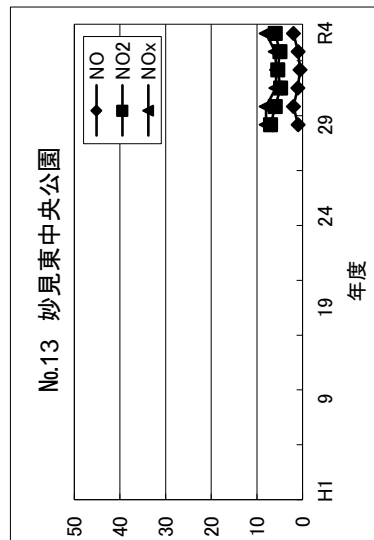
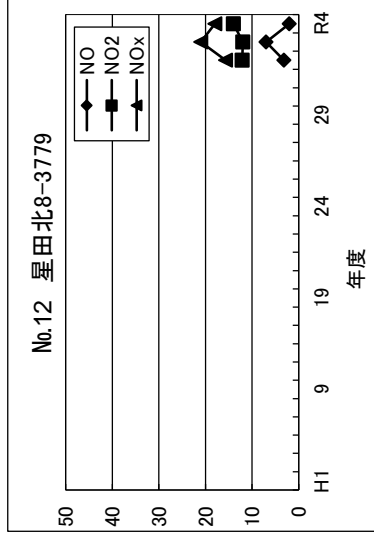
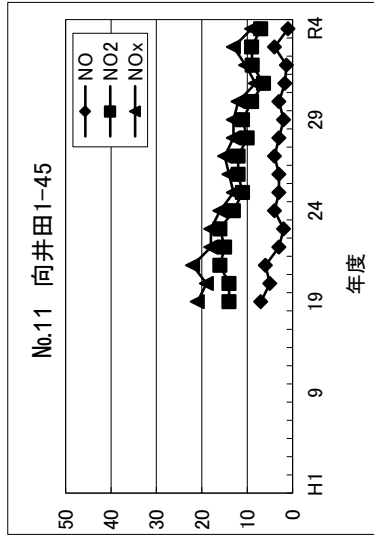
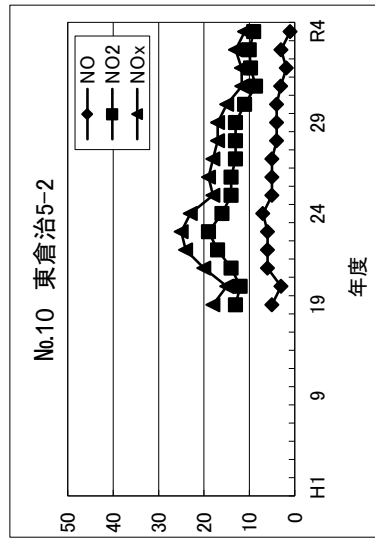
窒素酸化物濃度簡易調査結果経年推移

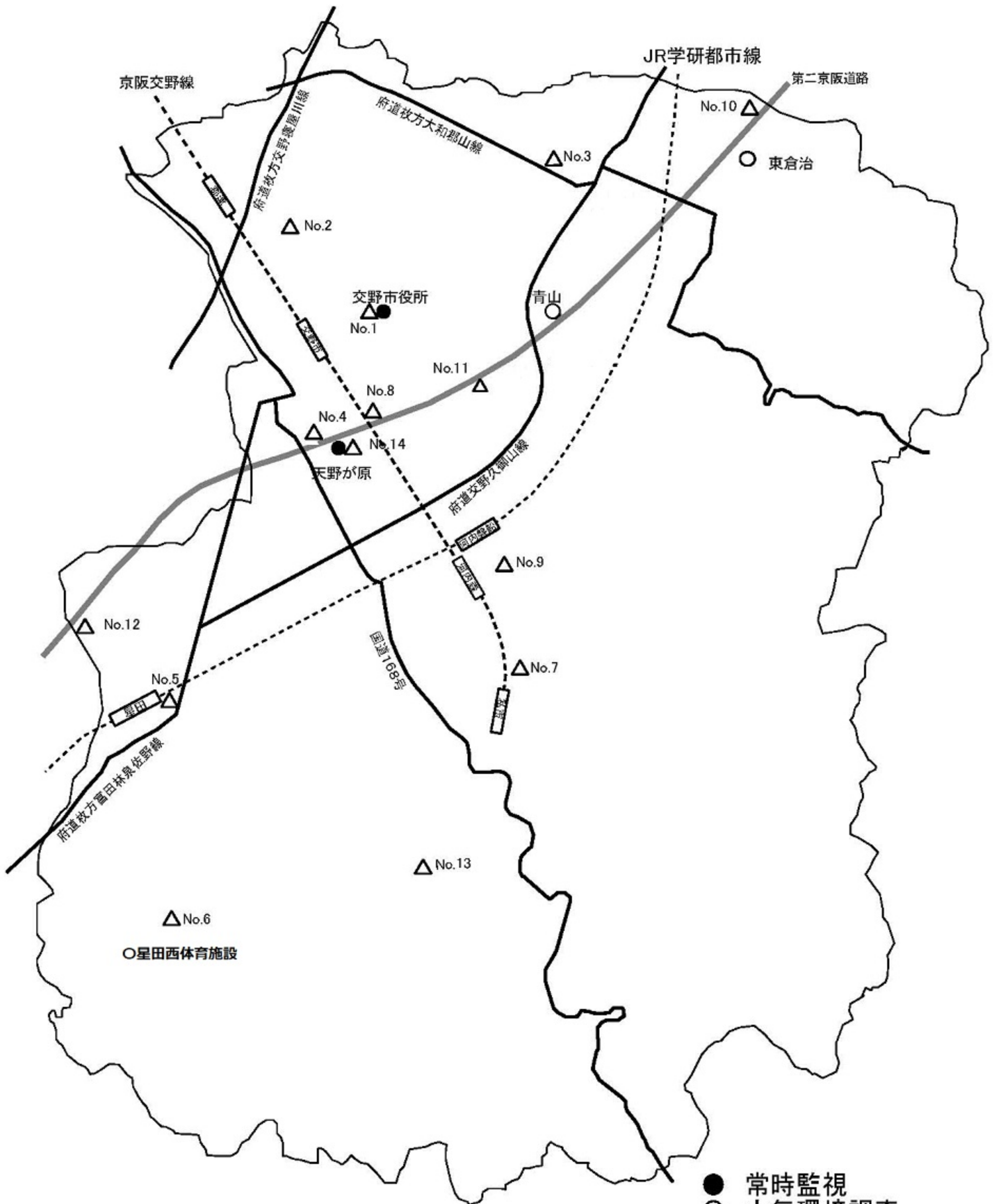
単位:ppb



窒素酸化物濃度簡易調査結果経年推移

単位:ppb





大気環境調査地点

- 常時監視
- 大気環境調査
- △ 窒素酸化物簡易調査